|  |
| --- |
| ここに電気工事士免状のコピーを貼り付けてください。  第一種電気工事士免状の場合は、講習受講記録欄もコピーして  貼り付けてください。  （※）第一種電気工事士は、自家用電気工作物の保安に関する講習（定期講習）を５年ごとに受講する義務があります。 |

○　　　　　　　　電気工事士免状の写し